

主要施策

1

みんなでつくる 災害に強いまち



基本的な方向性

生命・財産を守るため、住民と力をあわせ、災害に強いまちをつくれます。

行政による消防防災の強化に加え、地域防災の推進やハザードマップ等による危険箇所の周知等を、県や関係機関等と連携しながら、継続して進めます。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

土砂災害の防止

○県と合同で行う防災パトロールを通じた土砂災害警戒区域の点検による土砂災害の防止に努めるとともに、台風等による浸水被害の軽減を図る香住谷川の事業が着手されました。また、地区からの要望に係る急傾斜地崩壊対策事業、治山事業、土石流対策事業、地すべり対策事業について、県へ事業採択を求めるとともに、県事業実施に向けた地元調整等を行い、円滑な推進を図ってきました。

津波防災インフラ整備の推進

○県が策定した日本海津波防災インフラ整備計画に基づき、余部地区における津波対策を県と連携して計画するとともに、調査・測量・設計業務に取り組みました。

災害に強いまちづくりの推進

○住民の生命、身体及び財産を災害から守るとともに、住民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進するため、地域防災計画の見直しと業務継続計画や受援計画等の策定とあわせ、町内全域で防災行政無線のデジタル化を行いました。また、香美町総合防災訓練（8月最終日曜を基準日）を実施し、住民の防災意識の向上と避難体制の構築を図っています。

地域防災力の強化

○自主防災組織の活動への補助を行うとともに、防災活動の重要性の高まりを受け、地域防災の担い手の育成を促進しています。また、防災士の資格取得に係る経費の補助制度を創設し、資格取得を促進することで地域防災力の向上に努めました。

今後の取組の方向性

土砂災害防止対策箇所の把握と対策の推進

○近年のゲリラ豪雨等による土砂災害危険箇所の増加を受け、重点的なパトロールの実施等による要対策箇所の継続的な把握とともに、集中豪雨等による河川の氾濫防止を目的とした河川改修を促進します。

計画的な施設整備の推進

○日本海津波防災インフラ整備計画等に基づき、県が行う漁港施設及び道路・河川の対策と連携し、町が管理する施設（余部・下浜・浦上・相谷）に対する計画的な整備を進めます。

災害への対応力の向上

○国や県の計画改定を踏まえ、地域防災計画を随時改訂します。また、総合防災訓練を見直し、災害に幅広く対応するための訓練を検討するとともに、防災備品の計画的な整備、消防組織の見直し等を検討します。

地域における防災体制の強化

○地域防災力の低下が懸念されるなか、災害時において大きな役割を担う自主防災組織や防災士等の地域防災リーダーへの活動支援を行い、地域における防災体制を強化します。また、自然災害の発生や、新型インフルエンザ等の感染症の拡大に的確に対応し、被害を最小限に抑えながら、住民の生命、身体、財産を守り、社会・経済を維持する体制を確立させます。

具体的な施策

治山治水対策の推進

各区長等から寄せられる情報に基づき、現場の状況確認及び要対策箇所を把握し、迅速な対応に努めるとともに、計画的な河川改修を行うため、県と連携し地元調整を図ります。

津波・高潮対策の推進

防潮堤の新設をはじめとした津波・高潮対策を早急に推進するため、県と連携し地元調整を図り、計画的に事業を推進します。

消防防災の推進

国土強靱化地域計画をはじめとした各種計画の周知を図り、必要に応じ改定を行うとともに、アナログ電波を使用している防災行政無線（移動系）を代替機器へ更新します。

また、団員数が減少傾向にある消防団の実情を踏まえ、消防委員会の答申に基づき団員数の確保や装備の見直しを行い、消防力の強化を図ります。

地域防災の推進

自主防災組織に対し、災害時に必要となる資機材等の購入に係る補助制度の拡充継続を行うなど、地域における防災体制の強化を図ります。

また、災害等の発生により避難勧告等が発令された際に速やかに避難できるよう、総合防災訓練等を通じた防災意識の醸成を図ります。

さらに、新型インフルエンザ等の感染症の拡大期には、不要な外出の回避やマスクの着用などの感染症予防対策の徹底と、正確な情報収集及び共有化を図るとともに、新型インフルエンザ等対策行動計画の必要な見直しを行い、感染症への的確な対応と社会機能の維持に努めます。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

2014 年度
(前回値)2019 年度
(現状値)2025 年度
(目標値)

県事業の事業着手数（箇所／年）

①：急傾斜地崩壊対策事業	①：2	▶	①：1	▶	①：1～2
②：砂防事業（土石流対策）	②：-	▶	②：1	▶	②：1～2
③：河川事業（香住谷川）	③：-	▶	③：事業着手	▶	③：事業完了
④：河川事業（矢田川）	④：-		④：未着手		④：事業着手

日本海津波防災インフラ整備計画等における
防潮堤等の対策完了地区数（箇所／累計）
（地区：余部、下浜、浦上、相谷）

...

-

0

4

人口に対する消防団員が占める割合
（％／年間）

...

-

6.0

7.0

町総合防災訓練への住民の参加率
（％／回）

...

-

53.0

80.0

〈 関連個別計画 〉

- 国土強靱化地域計画
- 地域防災計画
- 業務継続計画
- 受援計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

〈 やってみよう 〉

- 防災に関する知識の習得
- 防火意識の高揚

主要施策

2

交通網が

充実したまち



基本的な方向性

生活の利便性向上のため、安全安心かつ円滑に町内外を移動することができるまちをつくりま

す。
よりよい道路網整備に向け、国や県と連携しながら道路施設の修繕等を進めます。さらに、公共交通に関しては、ＪＲの利用促進に努めるとともに町民バスや事業者運行の幹線バス等の整備、改善に努めます。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

幹線道路の整備促進

○山陰近畿自動車道（佐津 I C～豊岡北 J C T間）の早期事業化・早期完成への機運を醸成するため、関係機関への要望活動及び山陰近畿自動車道早期実現促進大会を開催しました。また、国道 9 号笠波峠除雪拡幅事業や町道山手若松線道路改良事業、橋梁修繕事業等の整備を進めるとともに、除雪機械の計画的な更新や増強を実施しました。

町民バスの利便性向上

○バス路線休止代替等で運行する町民バスは、通院・通学・買物利用者の移動手段確保のために必要最低限の運行を行っていますが、利用者数は減少傾向にあったため、2020（令和 2）年 10 月以降、従来の路線バスの概念にとらわれない柔軟な運行を取り入れる形で、実施可能な地区から見直しを図りました。

今後の取組の方向性

道路・橋梁の計画的な整備の推進

○山陰近畿自動車道をはじめ国道・県道については早期事業化・早期完成が望まれるため、安定した財源確保を図るべく国・県への要望を継続して実施します。また、公共施設等総合管理計画に基づいた町管理の道路や橋梁の長寿命化対策に係る計画的な整備とあわせ、喫緊の課題となっている除雪業者の確保のため、除雪業者の負担軽減を図ります。

公共交通機関の利便性向上

○2020（令和 2）年 10 月の町民バス運行見直しによる利用実績等を分析し、さらなる改善や見直し区域の拡大を進めます。また、市町間を跨ぐ幹線バスの運行体系の見直しに着手し、これに接続する枝線バスの再編、新たな手法構築についても検討を進めます。さらに、将来にわたった持続的な住民の移動手段を確保するため、J R の利用促進を図ります。

具体的な施策

道路網の整備

山陰近畿自動車道の未整備区間である佐津 I C～豊岡北 J C T 間の早期完成や、国県道整備の早期事業化・早期完成を図るため、国・県への要望活動や促進大会を実施します。

また、町道の修繕費用の抑制・平準化を図るため、長寿命化計画の見直しを随時行い、計画に基づいた修繕を実施するとともに、計画的な除雪機械の更新や貸与機械の拡充、委託料の見直し等、効果的な除雪体制を構築します。

公共交通サービスの充実

地域ごとの望ましい交通手段・運行手法の検討・試行とあわせ、交通機関の運行情報や乗継情報の提供方法を改善し、住民移動の円滑化を促進します。

また、住民移動・観光誘客に欠くことのできない公共交通機関の維持確保のため、各種助成制度の改善を図り、一層の利用促進に努めます。



〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

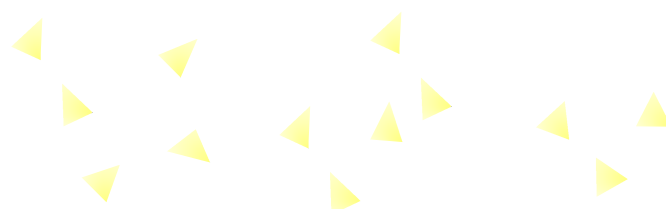
		2014 年度 (前年度)	2019 年度 (現状値)	2025 年度 (目標値)
橋梁個別施設計画（長寿命化修繕計画） における対策橋梁数（橋/累計）	...	—	21	58
町道新設改良事業の進捗率（山手若松線） （%/累計）	...	—	8.7	100.0
町民バス利用者数（人/年間）	...	31,666	26,059	30,000

〈 関連個別計画 〉

- 橋梁個別施設計画
- 道路施設個別管理計画
- 町道除雪計画
- 生活交通確保維持改善計画

〈 やってみよう 〉

- 自主的な道路清掃活動についての意識醸成



主要施策

3

快適で心地よい 住環境のまち



基本的な方向性

誰もが快適に生活を送ることができるよう、公共空間の整備を行うなどさまざまな取組を進めます。

町営住宅の改修・建替や空家対策、公園の施設改修等によって住みよいまちをつくれます。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

危険空家対策の推進

- 香美町空家等対策協議会の設置と空家等対策計画の策定を行うとともに、老朽化した危険空家の解消を図るべく、香美町老朽危険空家除却支援補助金を創設しました。また、町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の更新及び計画的な修繕等を行いました。

公共空間の整備促進

- 前期計画で予定していた公園整備は完了しましたが、さらなる公園整備を望む住民の声へ対応するための体制の構築には至りませんでした。また、町営の香住斎場の適切な運営を行うとともに、広域美方苑を新温泉町と共同設置していますが、両施設とも旧式化しつつあることから、斎場業務の在り方、施設の整備計画の検討を行っています。

水の安定供給と公共用水域の保全

- 老朽化した水道施設を順次更新し、水道有収率の向上に努めるとともに、安全安心な水道水の安定供給体制の確保を図りました。また、下水道への接続促進を目的に「下水道接続に関する意識調査」等を実施するとともに、効率的な施設運営の取組として処理区の統廃合事業に着手するなど、公共用水域の水質保全・生活環境の向上を図りました。

今後の取組の方向性

管理不全空家への適切な対応

- 空家等対策計画に基づき情報収集に努め、管理不全な空家等の対応に取り組めます。また、老朽化の著しい町営住宅については、利用者の快適な生活のため、安全対策や施設の更新について検討します。

公共空間の適切な管理と付加機能の検討

- 公園については、子どもから高齢者まで全ての住民が気軽に利用できる機能をもたせるとともに、災害時の避難場所としても活用できるよう、防災機能の整備に加え、ユニバーサルデザインや遊具の安全性等に配慮します。また、斎場運営業務に係る公衆衛生の向上や適正な維持管理に努めるとともに、町における斎場業務の在り方について、更新時期を定め、広域化、単独整備等を検討します。

上下水道施設の効率的な施設更新

- 水道水の安定供給体制を整えるため、表流水等を水源としている施設に対し、高濁度対策・夏季の渇水対策についての検討を行います。また、水道施設の老朽化に伴う更新需要の集中が予想されるため、財源確保と更新時期についての検討を行います。その他、下水道処理区の統廃合等の施策を通じて、経済的・効率的な施設更新を行い、公共用水域の水質保全や生活環境の向上に努めます。

具体的な施策

住環境の整備

住民の良好な生活環境を確保するため、町内に多く存在する管理不全の空家等の所有者に対する改善要請等や老朽危険空家の除却に力を入れていきます。

また、必要に応じて町営住宅長寿命化計画の見直しを行うとともに、利用者が継続して居住できる生活環境を確保するため、計画的な施設管理を行います。

快適な公共空間の整備

住民が憩いの場として安全で快適に公園を利用できるよう、公園や広場の充実と遊具の適切な点検を行うとともに、住民との協働による維持管理をめざすなど、愛着のある公園づくりを進めるとあわせ、災害時の避難場所としての機能を十分果たせるよう必要な整備を行います。

また、町営の香住斎場と広域美方苑の稼働状況や地域の葬儀の需要、民間葬儀社の状況等の情報を分析し、斎場業務の在り方を検討します。

上下水道環境の整備

耐塩素性病原生物に対応した浄水施設整備を進め、安全安心な水道水の安定供給体制を確保するとともに、アセットマネジメントの詳細計画の策定や料金体系の見直しを進め、水道施設の更新需要対策を進めます。

また、公共用水域の水質保全と生活環境の向上のため、下水道処理区の統廃合事業を継続して進めるとともに、公共下水道・特定環境保全公共下水道のストックマネジメント計画を策定し、効率的な汚水処理の推進を図ります。

〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

		2014 年度 (前回値)	2019 年度 (現状値)	2025 年度 (目標値)
老朽危険空家の除却件数（件/累計）	…	—	0	30
町営住宅の長寿命化対策（建替等） 実施戸数（戸/累計）	…	—	4	14
公園機能（遊具や付帯設備）の見直しや 修繕を図った公園数（箇所/累計）	…	—	0	3
水道有収率（%/年間）	…	82.2	83.8	87.4
下水道接続率（%/年間）	…	73.5	81.1	84.1

〈 関連個別計画 〉

- 町営住宅長寿命化計画
- 空家等対策計画
- 生活排水処理基本計画
- 水道事業経営戦略
- 下水道事業経営戦略

〈 やってみよう 〉

- 家屋・空家の適正管理
- 水道水の有効活用

主要施策

4

住んでみたいまち、 住み続けたいまち



基本的な方向性

まちのさらなる活性化に向け、移住定住促進に向けた取組を進めます。

空き家バンクの活用推進に加え、まちや移住定住に関する情報公開、相談体制の強化に努めることで、移住定住意欲が高まるまちをつくれます。

社会を取り巻く状況とこれまでの取組

移住相談体制の充実

○東京一極集中等により全国的な課題となっている地方の人口減少を緩和するため、移住定住促進に取り組んでいます。地域おこし協力隊の活用やNPO法人等との協働により、移住定住に関する相談窓口の充実を図るとともに、山・川・海の魅力発信の強化や特色ある体験型観光の充実、移住体験ツアーの実施等、関係人口の創出と都市部からの人の受け入れを促進しました。

移住定住支援ウェブサイトの開設

○香美町空き家バンクの運営と移住関連情報はもとより、先輩移住者のインタビュー記事等を掲載することで、近年需要の高まりをみせている移住や定住に関する情報に特化した「移住定住支援ウェブサイト WONDER KAMI」を公開し、移住定住希望者への情報提供に取り組んできました。また、各種相談会に参加することで、香美町のアピールを行ってきました。

今後の取組の方向性

地域をあげた相談体制の整備

○これまで行ってきた取組は移住相談件数の増加や関係人口の創出等につながるものであったことから、継続して取組を進めるとともに、今後はそれらに加え、移住者の受け入れ体制を整えるため、地域に働きかけ、協力を得ることができるよう努めます。また、移住希望者に対する空き家紹介だけでなく、移住者の定住につながる手厚いフォローを行います。

移住定住支援ウェブサイトのさらなる充実

○地方移住が年々需要の高まりをみせるなかで、移住者の受け入れを積極的に行うとともに、「移住定住支援ウェブサイト WONDER KAMI」の内容を拡充し、移住後の生活をイメージできるようなコンテンツを取り入れ、移住者と地域のマッチングを行います。

具体的な施策

移住定住体制の整備

地域おこし協力隊の活用等により、移住前・移住後の手厚いフォローや一人ひとりにあわせた移住支援を行うことで、移住促進と定住につなげていきます。

また、空き家バンクをはじめとした移住定住施策を町内に向けて広く周知するなどし、地域における移住者の受け入れ体制を整えます。

移住定住に関する情報提供の推進

空き家バンクへの登録物件数の向上対策に加え、移住者の受け入れ環境を整え、移住者と地域のマッチングを重要視し、香美町での生活及び物件情報を的確に伝えることで、定住につなげていきます。

また、各種相談会への参加により、香美町のアピールを行うとともに、「移住定住支援ウェブサイトWONDER KAMI」での効果的な情報提供に加え、オンラインでの移住相談対応等、移住者に向けた情報発信方法を充実させます。



〈 対応する SDGs の項目 〉



施策指標

		2014 年度 (前回値)	2019 年度 (現状値)	2025 年度 (目標値)
相談窓口を利用して移住した世帯数 (世帯/年間)	...	—	▶▶▶ 16	▶▶▶ 15
香美町移住定住支援ウェブサイト WONDER KAMI の利用者 (ユーザー) 数 (人/年間)	...	—	▶▶▶ 28,135	▶▶▶ 30,000

〈 関連個別計画 〉

〈 やってみよう 〉

○地域における移住者受け入れ体制の整備

○地域での移住者交流事業の実施

